

高知CALS／EC
電子納品運用に関するガイドライン
工事編 第4.1版

改定のポイント

(第4版→第4.1版)

平成23年6月

高 知 県

適用



平成23年9月1日以降に

新たに契約した工事に適用する

主な改定項目



主な改定項目は、以下のとおりです。

1. CAD製図に関する要領・基準
 2. CADレイヤに関する暫定運用の廃止
 3. 4文字拡張子のファイルの格納に対応
 4. その他
-

改定のポイント①

CAD製図に関する要領・基準



CAD製図に関する要領・基準について、一部、追加・見直しを行いました。

| 要領・基準(案)等 | 策定者 | ガイドライン 第4版 | ガイドライン 第4.1版 |
|---|----------------|---------------|-----------------|
| CAD製図基準(案) | 国土交通省 | 平成20年5月 | 同左 |
| CAD製図基準 電気通信設備編 | | 平成16年6月 | 平成22年9月 |
| CAD製図基準(案)機械設備工事編 | | 平成18年3月 | 同左 |
| 地方整備局(港湾空港関係)の事業における 電子納品運用ガイドライン【資料編】 | 国土交通省港湾局 | 平成20年7月 | 平成23年4月 |
| 電子化図面データの作成要領(案) | 農林水産省 農村振興局 | 平成17年4月 | 平成23年3月 |
| 電子化図面データの作成要領(案)電気通信設備編 | | 平成17年4月 | 同左 |
| 電子化図面データの作成要領(案)機械設備工事編 | | 平成19年4月 | 同左 |
| 電子化図面データの作成要領(案) | 水産庁漁港漁場整備部 | 平成20年3月 | 同左 |
| 電子化図面データの作成要領(案) NEW | 高知県林業振興・環境部 | — | 平成23年4月 |

改定のポイント②

CADレイヤに関する暫定運用の廃止



発注図のレイヤ名やレイヤ分類がCAD製図基準(案)等に準拠している場合、受注者も、これに準拠して作成することとしました。(日本語レイヤ名の禁止)

ガイドライン第4版(旧版)

レイヤ名やレイヤ分類については基本的に発注者から渡される発注図に準拠する。新規にレイヤを作成する必要がある場合は、受発注者協議により決定する。(日本語レイヤ名も可)



ガイドライン第4.1版(新版)

発注図のレイヤ名やレイヤ分類がCAD製図基準(案)等に準拠している場合、受注者は、これに準拠して作成しなければならない。新規にレイヤを作成する必要がある場合も同様とする。

なお、施工対象箇所等の明示に使用するレイヤ名と色は、次のとおりとする。

| レイヤに含まれる内容 | レイヤ名 | 色 |
|---------------------|------------|---|
| 施工対象区間(旗上げやハッチング等) | C-DCR-HCH9 | 赤 |
| 施工済み箇所(必要な場合のみ明示する) | C-DCR-HCHZ | 灰 |

改定のポイント③

4文字拡張子のファイルの格納に対応



拡張子が4文字以上のファイルを格納する場合、ファイルを圧縮せずに、そのまま格納しても良いこととしました。(例: Microsoft Office等)

ガイドライン第4版(旧版)

ファイルを圧縮して、該当するフォルダに格納する。圧縮ファイル形式は受発注者協議により決定する。(国土交通省準拠)



ガイドライン第4.1版(新版)

拡張子が4文字以上のファイルを格納する場合、受発注者協議により、ファイルを圧縮せずに、そのまま格納しても良い。

この場合に使用する電子媒体はDVD-Rとし、フォーマット形式はUDF(UDF Bridge)とする。

改定のポイント④

その他



電子メールを活用した情報交換の追加

平成22年2月22日付け21高建管第1020号で通知しました「電子メールを活用した情報交換」をガイドラインに明記しました。これに伴い、21高建管第1020号を廃止します。なお、電子メールで取り扱う書類は、電子納品の対象外です。



「工事完成図書の電子納品等要領」及び「デジタル写真管理情報基準」の適用の見送り

平成22年9月、国土交通省から「工事完成図書の電子納品等要領」及び「デジタル写真管理情報基準」の改訂が発表されましたが、今回のガイドラインでは、適用を見送ることとしました。